

令和5年3月議会定例会

令和5年度

施政方針

箱根町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営に対する基本的な考え方	3
3	町の財政状況と令和5年度予算編成	11
4	主要な施策と取組事項	13
	(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	13
	(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	17
	(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	22
	(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	26
	(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり	32
	(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	38
5	むすび	44

令和5年度施政方針

1 はじめに

令和5年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が令和2年11月に町長に就任し町政運営を開始してから既に任期の半分を過ぎました。新型コロナウイルス感染症の対応に追われた2年余りでありましたが、コロナ禍において、本町では感染拡大防止と町民生活、事業者の生業、経済活動を守る、さまざまな取組みを積極的に実施してまいりました。具体的には、ワクチン接種の実施、町内の宿泊や買い物で使える箱いこクーポン券の発行、全町民に対する商品券箱エールクーポン券を3度配付したほか、事業者が行う感染対策、事業継続の取組み、雇用維持などのための支援金や補助金の給付、緊急融資制度の創設など、特に国県の支援が行き届かない部分へ支援を行きわたらせるよう最大限努めてまいりました。

このような中、去年は、急激な円安等の影響による原油価格や、さま

ざまな物価の高騰に見舞われるなど、新たな困難に直面した年でありましたが、これらの影響を受ける町民や事業者の支援を最優先に考え、職員と知恵を出し合いながら、町民に寄り添い、その声もしっかりと受け止めて対策を講じてまいりました。一方で、時計の針が再び平時のリズムを刻もうと動きだした年でもあり、3月には火山活動の影響で立入りを規制していた大涌谷自然研究路が、およそ7年ぶりに再開されました。自然研究路の再開は、多くのお客さまや町民、事業者が首を長くして待ち望んでいたもので、訪れる皆さまの安全確保のため関係各所の協力のもと最大限の対策をしてこれが実現したことは、箱根観光にとって明るいニュースとなりました。また、今まで開催を断念せざるを得なかったお祭りや文化・スポーツイベントが、感染防止対策を講じたうえで徐々に再開されていることは地域コミュニティの再生の面においても非常に喜ばしいことですし、基幹産業である観光は、行動制限の解除などに伴い、そのにぎわいを取り戻しつつあると肌で感じております。

迎える令和5年度、国では国内総生産GDPは既に新型コロナ前の水準まで回復しているとの判断がされている中、感染症法上の位置付けについて、現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類相当」への引き下げが大型連休明けの5月8日に予定されるなど、新型コロナ

の感染拡大から4年目を迎え、社会経済活動の正常化に向けた転換点となります。

本町では第6次総合計画後期基本計画の2年目となります。「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」の実現のため、アフターコロナを見据え、町民の皆さまをはじめ各方面からのご支援を賜りながら、民間と行政が十分に連携し、将来にわたって国内外いずれのお客さまにも選んでもらえる、また選び続けてもらえる持続可能な観光地を目指し、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

2 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画では町の将来像の達成に向けた主たる課題を8つ掲げており、これらの課題解決に向け、5つの重点施策分野「防災力の強化」、「若者定住の促進」、「健康生活の推進」、「ブランド力の強化」、「持続可能なまちづくり」を設定しています。これらに対しては町を挙げて組織横断的に、特に力を入れて取り組むものですが、施策を展開するにあたって、基本的な考え方について、述べさせていただきます。

＜重点施策 1：防災力の強化＞

まず、重点施策の1つ目、「防災力の強化」です。

神奈川県西部地震の発生についてその切迫性が指摘されている中、東日本大震災からは既に10年以上が経過し、本年は、関東大震災から100年の節目を迎えます。全国的に台風や豪雨等による災害は激甚化・頻発化する傾向が見られており、本町においてもその対応は先送りできない重要な課題です。記憶に新しいところでは、令和元年台風19号では総雨量が1,000mmを超える豪雨により町内各所で未曾有の被害を受け、また、箱根山噴火警戒レベルは過去2回、直近では令和元年に引き上げられました。地震や風水害といった、いつ起こるかわからない自然災害に対しては常に準備しておかなければなりませんし、加えて、火山との共生が求められております。

このため、過去の経験を踏まえたうえで、必要な資機材を整備し、迅速かつ安全な消防・救助活動体制の充実強化を引き続き図ってまいります。また、消防団が分団ごとに地域での災害活動を効果的に展開できるよう必要な資機材を継続的に整備することに加え、災害現場において消防署と消防団がデジタルの力により連絡を密にして情報を共有することで被害を最小限に食い止めることができるよう対策を講じてまいります。

さらには、各地域においては老朽化した地域の資機材倉庫の建替えや修繕のほか、防災士資格取得費用の補助などを通じて、自助、共助を促進し、地域の防災力を高めてまいります。大涌谷では、お客さまの安全、安心の確保を第一に、人的被害ゼロを維持するよう、火山ガス監視体制等に万全を期してまいります。

<重点施策2：若者定住の促進>

2つ目は「若者定住の促進」です。

加速度的に進展する少子化により、令和4年の出生数は80万人を割り込むと見込まれ、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況にあるとも言われています。本町における現状として、人口動態の直近5年の平均の数字を見てみますと、残念ながら自然要因、社会要因ともに減となっております。このような状況にあって、本町では人口減少を抑制するためには、子どもを産み育てやすい環境づくりをするとともに、若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確保することが最重要であると認識しており、より一層積極的に各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、小児医療費助成については中学3年生までだったものを18歳

を迎えた年度末まで対象を拡充します。さらに子育てに関する相談体制の整備、不妊不育治療に対する経済的支援、産後ケアの実施に加え、はこねっ子誕生祝金の支給、幼児教育・保育の完全無償化など、妊娠・出産、育児・育成まで切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。また、学校教育の観点からは、物価高騰の影響を受けている給食について、その質、量ともに維持しつつ無償化を継続するとともに、幼稚園にも対象を拡大して、保護者負担の軽減を図ります。そして、高等学校等通学費補助については、3か月あたりの保護者負担額を一律1万円とするよう見直しを実施するなど、子育てしやすい環境づくりに踏み込んでまいります。そして、箱根で働いている若い人たちが、そのまま箱根で働き、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、若者世帯や新婚世帯向けの住宅取得補助制度や民間賃貸住宅家賃補助制度による支援を行ってまいります。

<重点施策3：健康生活の推進>

3つ目は「健康生活の推進」です。

人生100年時代、この長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中学校の義務教育、高等教育、大学教育など、更には

社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習を通じて、子どもから高齢者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その前提となるのは、何といたっても健康でありますので、健康づくりに関する取組みは、今後ますます重要になってくると思っております。高齢者が健康でいきいきと活気にあふれた生活が送れるよう、やまなみ荘において趣味、学習、運動など、多様な生きがいを支援していきます。例年開催している健康教室では、働き世代である40代から60代の参加者が少ないことから、新たに動画配信を利用して、場所や時間の制約がなく、自分の都合に合わせて取組みやすい環境づくりを行うなど、誰もが楽しみながら健康づくりに取り組める機会を設けてまいります。また、食育に関しては、調理実習などを通じて、食べる楽しみ、食の大切さ等を周知するとともに、食文化を学ぶだけでなく、そこから生活習慣病の予防につなげるなど、さまざまな工夫をしながら健康づくりを推進してまいります。

地域での助け合い、支え合いといった共助の仕組みの一環として、ごみ出しの支援サービスのほか、各地区のサロン、自治会、女性会などと連携しながらツアー型買い物支援サービスを継続して実施してまいります。

す。また、宮城野・仙石原地域で実施しているハコモビ実証実験は本年3月末で一旦終了しますが、令和5年度では利用状況やアンケート結果などを検証しながら、地域の実情に応じた移動支援策のあり方を今後さらに研究してまいります。

＜重点施策4：ブランド力の強化＞

4つ目は「ブランド力の強化」です。

昨年、本町では大手民間企業と数々の包括連携協定を締結いたしました。それぞれの協定では、ゴールドウイン社とは幅広い年齢層の人に箱根ならではの体験をしてもらうことによる持続可能な観光地としての認知度の向上、リクルート社とは観光DXを通じた地域の消費動向を分析できる枠組みの構築、また、日立システムズ社とは車両ナンバー検知AIを用いた交通量調査等による町内に滞在中のお客さまの満足度と周遊の快適性の向上、サントリーグループとはペットボトルの水平リサイクルを通じた箱根の自然環境保全や持続可能な循環型社会の実現を目指しています。これらは箱根DMOをはじめ、町内事業者らと十分連携しながら取り組んでおり、箱根ブランドの代表格である観光面、自然面、環境面それぞれに対する箱根の付加価値を飛躍的に高めてくれるものであ

ります。今後も地域活性化を目的とした新たな連携協定を適時拡充してまいりたいと考えております。

ブランド力の強化はすべてが一朝一夕に成せるものではありませんが、ありとあらゆる資源やコンテンツについての付加価値を高め、箱根ブランドのさらなる強化、深化につなげていくことで観光事業の魅力向上、ひいてはオンリーワンの観光地を目指してまいります。

<重点施策5：持続可能なまちづくり>

5つ目は「持続可能なまちづくり」です。

新型コロナウイルス感染症がいまだ終息しない中、町民の生命を守りながら、観光を基幹産業とする本町が観光地として一層発展・成長するためには、観光と暮らしを車の両輪のようにとらえて、両者が相互に好影響をもたらすようなまちづくりを進めていかなければなりません。交流人口が多いという本町の特徴を活かしながら、町民の暮らし第一のまちづくりを推進するため、多くのお客さまにお越しいただき、町民の生活が潤うといったサイクルを構築していきたいと考えております。

本町では、人口減少、少子化、高齢化が進展し、地域コミュニティの維持が年々困難になってきていることから、昨年4月に町民課を設け、

調査、検討等を行っております。令和5年度においては、地域コミュニティの活性化に向けた全国各地の先進事例を学びながら、町民と行政が協働して新しいコミュニティづくりを推進していくための足掛かりとするため、町内各地域でワークショップ等を開催し、情報の共有と意識の醸成を図りつつ、さらに地域課題を掘り下げていくことに取り組んでまいります。

本町では昨年、子育て世帯同士や、子育てに協力したい地域の担い手が緩やかにつながることができ、必要に応じて頼り合える関係性を構築することを目指して、子育てシェアタウン推進事業に着手いたしました。町民の方はもちろんのこと、町内外の事業所、町内で働く方のご参加もいただきながら、令和5年度においては、交流イベントの実施、地域の子育ての担い手の発掘・育成などに力を入れます。将来的には、移住定住者や高齢者支援、自治会・子ども会など既存のコミュニティの再生・創出、ひいては町全体のコミュニティの活性化、持続可能なまちづくりへつなげていくことを目指してまいります。

また、昨年8月に行いました、はこねデジタル未来宣言は、デジタルの力を最大限活用し、子どもから高齢者まで「笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち」の実現を目指しています。3つのデジタル

ファーストのうち、町民サービスにおけるデジタルファーストに関連した取組みとして、令和5年度においては、国が進めるマイナンバーカードとマイナポータルを活用して転出入手続きを簡略化するサービスが利用できるよう、新たなシステムを導入してまいります。また、スマートフォン教室の開催など、引き続きデジタルデバインド対策も行いながら、すべての方がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を進めてまいります。

3 町の財政状況と令和5年度予算編成

以上、申し上げました基本的な考え方を念頭に置き、令和5年度各会計予算案を編成しました。

不透明な社会環境の中、厳しい財政状況にあっても、現下の難局を乗り切っていくためには強い危機感を持ったうえで、アフターコロナの視点も持たなければなりません。そこで、職員一人ひとりが未来志向により、「スモールスタート、スモールトライ」の考え方も持って新たな事業に挑む「チャレンジ」の「C」、個々の持つ知識や経験を相互に、最大限活用して変化・工夫を促進する「チェンジ」の「C」、そして物事をあらゆる角度・視点で見つめ直しながら新たな付加価値を生み出す「クリエ

イト」の「C」という、3つの「C」の発想で取り組み、新年度予算案を取りまとめました。

＜歳入＞

まず歳入であります。町税収入は、コロナ禍からの回復や各種政策の効果などにより、前年度と比較して増収となる見込みであり、各種交付金についても、景気回復の兆しが見えてきていることから、前年度と比較して増収となる見込みです。しかしながら、歳入を平時の水準までは見込めないことから、財政調整基金及びふるさと納税寄付金の活用等により財源の確保を図るとともに、建設事業については後年度の負担を考慮しつつ、起債を活用することとしました。

＜歳出＞

歳出につきましては、重点施策に関連する取り組みや、町民の皆さまのご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。また、3つの「C」による取り組みや、こねデジタル未来宣言に掲げたデジタルファーストに資する取り組み等についても積極的に予算を配分しました。以上の結果、令和5年度一般会計の予算規模は、前年度比11.4%増の107億8,300万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比5.2%増の168億

4, 220 万円の予算規模となったものであります。

4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画後期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

(1) 基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

基本目標1は「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」です。

<健康づくり関連施策>

健康づくり関連施策につきましては、国の指針に基づく5つのがん検診の受診率は県内で高い水準となっているものの、子宮がんと乳がん検診の受診率は低い状況にあります。そこで、年齢の若い層への訴求も考え、未受診者に対してさらなる受診勧奨・再勧奨を行うとともに、受診勧奨の効果検証を実施して、次年度以降の取組みに活かしてまいります。

さらに、集団検診において、担当医として女性医師を配置する日をつけるなど、受診しやすい体制づくりに努め、町民の健康維持を図ってまいります。

また、健康づくりのイベントや講座などでの参加賞付き健康ポイント制度を実施するほか、脳年齢やストレスチェックなどの出張健康測定会を各地域で実施するなど、町民のより一層の健康増進を図ってまいります。

す。

なお、総合保健福祉センターさくら館につきましては、今後も健康づくりの拠点施設として運営していくため、必要な改修工事等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

＜子育て支援関連施策＞

子育て支援施策につきましては、小児医療費助成について中学生3年生までだった対象を18歳を迎えた年度末までに拡充するほか、「箱根町子育てシェアタウン」の2年目となる令和5年度は多世代交流等、課題の解決につなげるためのイベントを開催してまいります。

また、本来大人が担う家事や家族の世話などを18歳未満の子どもが日常的に行っている、いわゆるヤングケアラーが全国的な問題となっています。そこで、リーフレットを作成してこの問題の周知啓発をするとともに、ヤングケアラーの第一発見者となり得る小中学校の教職員らを対象に、研修を実施してまいります。

コロナ禍以降、妊娠・出産数が減少傾向にある一方で、外国籍の妊産婦や子育て家庭が増加傾向にあります。そこで、窓口での各種手続きや乳幼児健診時等のコミュニケーションをスムーズにするため、人口知能翻訳機を導入し、適切な支援につなげてまいります。

放課後児童クラブについては、民間委託の導入により土曜日の開所や時間の延長といったサービスを拡充してきておりますが、令和5年度においても引き続き事業者と連携し、子育て世帯が働きながら、安心して子育てができるよう、放課後児童対策の充実を図ってまいります。

＜地域福祉・障がい者福祉関連施策＞

地域福祉関連施策及び障がい者福祉関連施策につきましては、関連する各計画の進行管理を適切に行い、引き続き着実な推進に努めてまいります。また、要援護者ごと避難支援を定めた個別避難計画の策定が求められている中、最新の要援護者の情報を確実に把握できるようにしておく必要があることから、要援護者管理システムの更新を行ってまいります。

＜高齢者福祉・介護関連施策＞

高齢者福祉関連施策につきましては、コロナ禍の中、行事等が中止となり、活動の範囲は縮小傾向でしたが、各種教室やイベントは新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、実施することで、高齢者が健康でいきいきと活気にあふれた生活が送れるよう、趣味、学習、運動など、多様な生きがいを支援してまいります。

高齢者の外出支援の一環として行っているバスの回数券等の購入助成

については、購入手続きの改善により、利用実績も上がっているところですが、昨年10月からバス料金が値上げされている状況などを鑑み、割引率を25%から35%に拡充します。

やまなみ荘については、給湯設備を改修するほか、多くの利用者から要望のあったカラオケ機器については、介護予防体操などでも活用できる音響設備へ更新します。

介護関連施策につきましては、新たな介護人材確保策として町内の介護事業所向けに行っている各種支援策のうち、人材養成に係る研修費用に対する補助の成果が徐々にあがっておりますので、補助制度を継続し、引き続き介護人材不足の解消と人材育成を図ってまいります。また、家族介護教室については、町内各団体の会議等に合わせて開催することにより、幅広い年齢層の方が参加することで、参加者同士、色々な情報交換や相談ができ、また、介護している人のストレスが軽減できるような場にしてまいりたいと考えております。

＜社会保障関係施策＞

国民健康保険につきましては、コロナ禍の終息が見通せない中であって、その影響は当面は続くと思込まれることに鑑み、令和5年度においても現行の保険料水準を維持することとし、負担の軽減を図ります。

介護保険につきましては、効率的・効果的な介護保険事業の運営指針などを定める令和6年度から8年度までを期間とする第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

（2）基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

基本目標2は「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」です。

＜学校教育関連施策＞

学校教育関連施策につきましては、小中学校給食費の一律無償化について、給食に使用する食材が価格高騰の影響を受けていますので、安全安心な食材を確保し栄養バランスのとれた給食を提供できるよう、学校給食費の単価を見直したうえで、引き続き実施します。また、給食を提供していない箱根幼稚園においては、令和5年度から新たに給食費相当を補助することで、箱根幼稚園の魅力向上に努めるとともに、保護者負担の軽減を図ります。加えて、高等学校等通学費補助については、3か月あたりの保護者の負担を一律1万円とするよう見直しを実施します。

令和5年度からを計画期間とする、「第4期箱根町教育振興基本計画」

の新たな取組みとして、新聞を活用した教育、「N I E (Newspaper In Education)」に取り組んでまいります。具体的には、全児童・生徒に子ども向けの新聞を配付し、授業のほか朝の時間や家庭学習でも活用することで、表現力、判断力や思考力といった情報活用能力の向上につなげてまいります。

I C T環境関連では、タブレット端末で自学自習できる学習ソフト「ドリルパーク」を効果的に活用しながら、基礎学力の定着を図るとともに、学力向上に取り組んでまいります。また、町内の小中学生に対する英語検定料の補助について、英語力の向上とともに、受験時に英語検定をはじめとした外部試験を利用する高校や大学等が増加している中、受験に活用できるよう、引き続き実施します。さらには、英語検定に合格することが児童・生徒の自信にもつながることから、3級合格対策講座に加え、4級合格対策講座を新設して児童・生徒の学力に応じて意欲的に英語学習が進められるよう取り組んでまいります。

学校施設整備では、令和4年度に校舎と体育館の長寿命化の基本設計を実施した湯本小学校については、5年度において実施設計を行ってまいります。

＜生涯学習関連施策・文化財関連施策＞

生涯学習関連施策・文化財関連施策につきましては、各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座などの内容を充実し、町民の生涯学習意識の向上を図るとともに、参加者同士のコミュニケーションの活性化、多世代交流の場の創出につなげてまいります。また、社会教育センターにおける既存の図書システムを更新し、これを機に園児や児童・生徒を中心に、本の貸出情報を印字したシールを添付する「読書手帳」を発行し、読書意欲を高めて利用促進につなげてまいります。

箱根関所については、在来工法のみならず現代工法の採用も含めた整備方針を定めた「箱根関所復元施設再整備計画」に基づき、複数年かけて長寿命化に向けた再整備を実施します。令和5年度は足軽番所や御制札幌などの実施設計を行ってまいります。ソフト面では新たなイベントとして小学生を対象に、体験型講座としてワークショップを開催します。

郷土資料館においては、企画展として、発生から100年となる関東大震災「(仮称) 関東大震災と箱根」や、100回大会を迎える箱根駅伝をテーマにした「(仮称) 箱根駅伝100回記念展」を実施します。例年刊行しておりますワンコインシリーズにつきましては、日本遺産にも認定されました箱根八里をテーマとしたシリーズ最終巻を発行します。この日本

遺産「箱根八里」でもある史跡箱根旧街道については、杉並木や石畳などの歴史的遺構を維持管理するとともに、適正な保存やさらなる活用に必要な整備を進めてまいります。また、昨年に本町でははじめて国重要無形民俗文化財に指定された「箱根の湯立獅子舞」をはじめとする、個人や団体が維持・保護する文化財について、これを保存・活用していくうえで必要な整備に対して財政的な支援を行います。

文化・芸術活動の場、また、地域コミュニティ活動の場である社会教育センターや各公民館については、社会教育センターのエレベータの改修等を実施するほか、温泉公民館和室のエアコン設置、宮城野公民館のトイレの洋便器化改修など、各種の整備を実施してまいります。さらに、仙石原公民館についてはエレベータ設置に向けた設計業務を実施してまいります。

なお、現在湯本小学校区で実施している放課後子ども教室については、地域の方々に協力をいただきながら新たに箱根幼稚園においても実施し、多世代交流、地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えております。

スポーツ関連施策につきましては、箱根路森林浴ウォークについては、感染防止策を講じながら人気のある芦ノ湖西岸コースで開催いたします。

また、グラウンドゴルフやソフトバレーボールのほか、ニュースポーツ大会も同様に開催し、生涯スポーツの推進を図りながら、町民の健康の保持増進、地域の枠を越えた多世代交流や地域コミュニティの活性化にもつなげてまいります。

＜男女共同参画・人権・多文化共生・国際交流関連施策＞

男女共同参画につきましては、町民をはじめ、町内事業者や従業員など、幅広い層を対象として、時流に応じたテーマの講演会を開催するとともに、広報・啓発誌、リーフレットを発行するなど情報発信の充実に努め、引き続き男女共同参画の意識醸成を図ってまいります。また、今年1月には初めて、働く女性たちを対象とした女性活躍セミナーを実施し、これを通じて、いろいろな悩みや考え方を聴くことができました。令和5年度以降においても女性セミナーを継続しながら、個別の課題に応じたアドバイザー派遣や他のセミナーなども企画してまいります。

人権関連施策につきましては、LGBT・性的少数者の人権を尊重する具体的な取り組みの一つとして、自治体が独自に同性カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行する「パートナーシップ制度」がありますが、人権尊重を推進する上で大変意義のある制度であることから、本町においても本年4月から導入します。

多文化共生・国際交流関連施策につきましては、ホストタウン関係国とのさまざまな交流等を通じて、多様な文化に触れ、国際意識の醸成につなげることのできる機会の提供や、町民の心に残る価値を創造し、交流の担い手の育成及び国際的な文化交流を推進してまいります。

姉妹都市親善交流につきましては、令和6年度に姉妹都市である北海道洞爺湖町と姉妹都市提携60周年を迎えますが、令和5年度においては、町議会による洞爺湖町親善訪問のほか、物産販売等の機会を活用した職員交流などを通じて両町相互の協力関係の継続を図ります。

(3) 基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

基本目標3は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」です。

<道路等関連施策>

町内のくらしの基盤である町道等関連施策につきましては、箱1号線の龍宮殿付近で進めています歩道の整備及び道路改良について引き続き実施してまいります。湖尻から仙石原を結ぶサイクリングコースにもなっている仙96号線については、箱根カントリークラブ付近においてア

スファルト路面に整備し、サイクリング利用者や散策など観光客の周遊範囲拡大につなげてまいります。新規事業として諏訪神社付近の宮 12 号線、ニコニコ学園付近の仙 12 号線、箱根分署前の箱 114 号線については、それぞれ舗装工事を実施します。姫之湯付近の温 1 号線については、集水機能を有した側溝を整備し、路面状況の改善及び湧水処理を適正に行うとともに、湖尻ターミナル付近の箱 113 号線については、既存の転落防止柵の基礎部分の補強を実施します。開運橋架け替えに伴う事前協議を進めていた湯 2 号線については、今後の本格的な詳細設計へ向けた準備として、地質調査等を実施します。

そのほか、橋梁については、弥栄橋の補修設計、前田橋の点検を実施します。建設から約 30 年経過している宮ノ下駐車場については、長寿命化改良工事を行うための設計業務委託を実施します。

＜住環境関連施策＞

住環境関連施策につきましては、空き家を活用したお試し居住制度について、滞在・交流施設 cotoha を活用した交流会や移住相談会等の充実を図るなど、さまざまなプログラムを提供しながら、引き続き実施してまいります。また、アフターコロナにおける働き方を見据え、都市部の企業等が箱根に長期滞在しながらリモートワークが体験できるよう、昨

年 12 月からお試しサテライトオフィス制度を開始しています。利用企業等の声を聞きながら、滞在を通じてより箱根を理解していただき、終了後もしっかりフォローを行うことで関係人口の拡大を図りながら、サテライトオフィスなどの設置、ひいては移住促進につながる効果的な取り組みとなるよう、積極的に進めてまいります。このほか、これらの取り組みを効果的に情報発信するために、新たにタウン誌が運営する神奈川・東京の情報サイトの活用や動画の作成により移住定住に係るさまざまな施策をより広くPRしてまいります。

町営住宅につきましては、外壁と屋上の劣化が進んでいる前田町営住宅について、補修工事を行ってまいります。

＜生活環境関連施策＞

生活環境関連施策につきましては、神奈川県猟友会箱根支部及び町鳥獣被害対策実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進してまいります。近年はシカによる被害が増加していることから、わなの設置箇所を増やし、わな監視を強化することでシカの捕獲をさらに進めてまいります。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ設置等対策により不法投棄は減少傾向にありますが、引き続き関係機関等とともにパトロ

ールを実施しながら効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止してまいります。このほか、花いっぱい運動の実践団体の方々の協力をいただきながら、さらなる沿道美化の推進を図ってまいります。

＜上下水道事業関連施策＞

上水道事業につきましては、湯本や小涌谷、二ノ平地内の老朽化した配水管の改良工事を実施するなど、アセットマネジメント計画を踏まえながら、安全な水道水の安定供給に努めます。また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように町内 19 カ所の災害時拠点箇所に組立式の応急給水タンクを令和 3 年度から 3 年をかけ計画的に順次配備しており、令和 5 年度は強羅・宮城野・仙石原地域において 6 基を配備することで全 18 基の設置が完了する予定です。

下水道事業につきましては、令和 4 年度に引き続き、計画期間を令和 6 年度から令和 10 年度とする処理場・ポンプ場の次期ストックマネジメント計画の策定作業を進めてまいります。この計画では、前計画から先送りした事業を加え、優先度の再検討を行い、新たな改築計画を策定することとしています。令和 6 年度以降、この計画に基づき事業を平準化しつつ、下水道事業を運営してまいります。第 3 号公共下水道整備計画としては、令和 3 年度の平面図化委託、令和 4 年度の基本設計委託に

続き、令和5年度は実施設計委託を実施してまいります。

（4）基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

基本目標4は「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」です。

＜循環型社会形成関連施策＞

循環型社会形成関連施策における脱炭素社会の推進につきましては、

「2050年カーボンニュートラル」の実現へ向けて令和4年度から始めたスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を引き続き実施するとともに、新たに脱炭素アドバイザーの専門的な知見を活用して、本町の実態に即した施策形成のためのアドバイスをもらうなどして、環境先進観光地箱根として脱炭素社会実現に向けたさらなる取り組みを推進してまいります。循環型社会の構築につきましては、ペットボトルの水平リサイクルの更なる推進を図るため、透明リサイクルボックスを宿泊施設等は無償提供することにより、効率的な使用済みペットボトルの回収・啓発を図るなど、箱根の自然環境保全や持続可能な循環型社会の実現に資するよう、民間事業者、箱根DMO、環境省と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。また、町内事業所からの問い合わせ相談も増加傾向にある業務用生ごみ処理機器購入費補助については予算枠を拡充

するなど、事業者の協力を得ながら事業系ごみの厨芥類削減を積極的に進めてまいります。そのほか、近年、本町に居住する外国人が増加傾向にあることから、外国語版の資源とごみの分け方・出し方ガイド概要版を作成し、多文化共生社会を意識しながら生活ルールの周知を図ってまいります。

箱根町一般廃棄物処理基本計画では、許可収集の燃せるごみの厨芥類について、令和10年度は平成29年度の基準値の約40%削減を目指しています。食品ロス対策の現状把握、削減対策の取組みを検証するうえで、ごみの種類組成分析調査を実施し、家庭用、事業所用それぞれの実態を把握して、今後の検証に活かしてまいります。

小田原市と足柄下郡3町で協議して進めているごみ処理の広域化に関しては、令和5年度は県西ブロック小田原・足柄下ごみ処理広域化実施計画に基づき、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設及び剪定枝等ストックヤード並びに本施設の長期包括運営委託を請け負う事業者を選定し、整備工事に着手するなど、令和7年10月の可燃ごみ共同処理開始に向け取組みを進めてまいります。

＜自然環境・景観保全関連施策＞

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、県の水源環境保全・

再生交付金を活用して、町有林には引き続き広葉樹を植栽するなど、自然豊かな針広混交林への誘導を図り、町民、お客さまの安全に寄与するとともに、やすらぎを感じてもらえるようにし、今後は施業地区の拡大を図りつつ、箱根らしい森林づくりをさらに推進してまいります。

本町内でナラ枯れの被害が広がった平成 29 年から 5 年が経過し、被害の進行は徐々に落ち着いてきたものと認識しております。町では引き続き民地内におけるナラ枯れ対策の助成も実施しながら、令和 5 年度においては湯坂路ハイキングコース沿いなどで被害を受けた樹木の伐倒整理を中心に対応してまいります。

また、景観まちづくりの推進をするにあたっては、建物等の修景やこれに関する助成制度の周知を引き続き実施するとともに、箱根町景観計画及び景観条例に位置付けられた色彩の方針を分かりやすく解説するための景観色彩パンフレットを新たに作成することで修景補助制度と併せて町民、事業者への周知の強化を図ってまいります。

＜防災対策関連施策＞

防災対策関連施策につきましては、令和 5 年度においては、老朽化した箱根資機材倉庫の建替え、元箱根及び宮城野資機材倉庫の修繕を実施し、資機材の適切な管理を行うとともに、備蓄用毛布について、高機能・

省スペースのものへ更新してまいります。また、令和3年度と4年度に実施した防災出前講座受講者の内、防災士資格の取得希望者へ資格取得費用を全額補助し、これらのことを通じて自助、共助を促進し、地域の防災力を高めてまいります。災害拠点となる本庁舎等の整備としては、自家発電設備の更新や非常用照明の更新、充電式LED投光器を導入するなど、防災機能の向上を図ってまいります。さらに、防災行政無線のメディア連携先に新たにLINEを追加することで、スマートフォンでの情報伝達を推進します。

このほか、緊急輸送道路沿道建築物について、耐震改修の補助制度を見直して、国や県に合わせ補助金の面積限度額を引き上げることにより、国県補助制度利用の最大化が図られるようにし、対象建築物の耐震化につなげてまいります。

火山対策につきましては、火山ガス濃度上昇による屋内退避が複数回発令されていることも踏まえ、令和5年度は、機器類の不具合を防ぎ、故障が生じた場合に速やかに対応できるよう、火山ガス観測器の部品定期交換を年1回から2回へ、また点検回数を年1回から4回へ拡充し、ポータブルガス検知器を最新機種へと更新します。また、監視体制も継続することで、引き続き安全確保に万全を期して、大涌谷の火山活動に

よる人的被害ゼロを維持してまいります。

＜消防・救急関連施策＞

消防・救急関連施策につきましては、大規模地震等の自然災害発生に備え、令和元年台風 19 号や令和 3 年の熱海市土石流災害における消防活動での経験を活かして、現場において有効性が高い資機材を選定し、順次整備しております。また、このほかにも機能別に色分けした救助ロープを新たに導入することにより、災害現場で隊員が活動する際にロープを識別しやすくなり、より安全性が向上するなど、コストをかけずとも安全性を高めるといった工夫も常に考えながら日々の業務遂行にあたってまいります。

大規模災害発生時は町内の各地域が孤立化することが予想されることから、町民等から地域の消防団に期待を寄せる声は大きいものがあります。そのため、複雑多様化する大規模災害に適応し、有事の際に地域の消防団が災害現場で円滑に活動できる資機材を選定し、計画的に整備していく必要があります。令和 5 年度においては、土砂災害で活用する資機材や、倒木を除去する救助器具、安全中継媒介金具を各詰所に整備します。また、地域の災害活動拠点となる消防団詰所の充実を図るべく、第 2 分団第 3 部と第 9 分団詰所のトイレの洋式化改修のほか、第 2 分団

第4部詰所のホース乾燥塔改修を実施するとともに、計画的に順次設置しているエアコンについては、第2分団第2部、第5分団第2部、第6分団の各詰所にそれぞれ設置して環境改善を図ってまいります。

令和5年度において消防指令システム設備を更新するにあたり、映像による119番通報を受信できる機能を備えるとともに、消防団との情報伝達方法として画像や文字情報等による多種多様な情報を共有できるシステムも導入し、消防DXを強力に推進することにより災害現場での円滑な活動と安全性の向上につなげてまいります。

消防施設・消防車両につきましては、消防本部庁舎の冷却塔モーターの改修や補助訓練塔などの改修を行い、災害拠点施設としての機能維持を図ります。消防車両については、計画的に更新しておりますが、令和5年度は第11分団の消防ポンプ車両を更新します。

＜交通安全・防犯関連施策＞

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発等に努めるとともに、第11次箱根町交通安全計画に基づき、引き続き交通安全対策を進めてまいります。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラを設置する場合に補助

する制度を引き続き実施してまいります。また、70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合の補助を継続し、町内における防犯体制の充実を図ってまいります。

（５）基本目標５「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

基本目標５は「癒しと文化を提供する観光産業づくり」です。

<観光関連施策>

観光関連施策につきましては、誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等が自主事業として実施するホームページによる情報発信や各種媒体による宣伝やキャンペーンなどといった誘客に係る取組みに対して助成を行うことで、来訪意欲を高め観光振興やブランド力向上を図ってまいります。また、地域観光協会とも連動し、70周年を迎える箱根大名行列などの各種祭典・歓迎行事等の開催を支援することで地域振興を図ってまいります。また、各種調査では若年層、特に20代から30代の女性の旅行需要が高いという結果が出ておりますので、新たな取り組みとして、有名女性ファッション雑誌とのタイアップによる記事掲載、特別冊子などを作成して、洗練された箱根を演出、PRしてまいります。そのほか、引き続きFMヨコハマなどとも連携し、はこね

親善大使を起用した特集放送や同社主催のイベントなどへのブース出展、横浜ランドマークタワーのデジタルサイネージでの動画配信などを実施し、東京・神奈川エリアの方に向けて情報発信するとともに、閑散期の底上げとして、ゴールデンウィークから7月初旬にかけての箱根の新緑の魅力をふんだんに取り入れた冊子を作成するなど、持続可能な観光地としての発展を目指してまいります。

一方で、目に見えて回復基調にあるインバウンド市場に対しては、10万人程度のフォロワー数を誇り、日本の魅力をよく知る在日外国人インフルエンサーを活用し、ターゲット国の言語、価値観、外国人目線で箱根町の魅力や情報を発信することによって、より効果的に外国人の心をつかみ、インバウンド観光の誘客促進を図ってまいります。また、関係が良好で早期の訪日が期待できるベトナムとタイにおいて海外セールスプロモーションを展開する予定ですが、現地での誘客プロモーションを行うだけでなく、参加企業の人材確保につながる取り組みのサポートにもつなげてまいります。

ハイキングコース整備では、神山に至るハイキングコースは火山ガスの影響で8年ほど封鎖が続いており、多くのハイカーから開放が望まれています。そこで、令和5年度、6年度の2カ年をかけて整備をしま

います。また、公衆トイレにつきましては、今後は観光地のトイレとしてソフト面の充実が大切と考えており、まずは箱根の玄関口である湯本駅前公衆トイレに、シートクリーナー、男子トイレにサンタリーボックスを試行的に設置し、利用者の動向を確認したうえで、翌年度以降につなげてまいります。そのほか、いずれの町立観光施設も老朽化が進んでいることから、順次計画的に修繕・改修を行い、施設の適正な管理に努めてまいります。

森のふれあい館につきましては、毎年好評の「生きた昆虫展」のほか、令和5年度は秋に鳴く虫や昆虫たちの冬越しの様子を紹介する特別展などを開催してまいります。また、やすらぎの森においては、野鳥観察を中心に、冬の箱根の自然を巡る「学芸員と歩く箱根」や、森を豊かにする植樹を来館者とともに行い、箱根の自然の中でSDGsを意識できるような新たな体験イベントも実施してまいります。さらに、森林セラピーの取り組みについては、はこねのもりコンソーシアムジャパンと連携しながら進めてまいります。

箱根湿生花園につきましては、神奈川県内唯一の湿原に位置するという特徴を活かした植物園となるよう、引き続き施設の整備に努めてまいります。令和5年度は、原種シクラメンや南アフリカの球根植物や植物

画といった、園では保有していない特定分野の植物や展示物について、栽培の専門家や作家を招き、ワークショップや展示即売会などを開催し、新たな園芸分野の魅力を紹介することで、来園者の満足度向上を図ってまいります。また、ヒマラヤの青いケシを展示する植物園として認知されておりますが、近年、株の入手が困難となっております。そこで、今後安定した開花株の展示を行うことができるよう、自前での試験栽培に取り組んでまいります。

このほか、箱根湿生花園、森のふれあい館のほか、箱根ジオミュージアム、箱根関所の4施設共同による新たな誘客宣伝として、季節ごとに順番にフリーペーパーに広告掲載をし、各施設の誘客宣伝を行うとともに、箱根町全体が活気づいている様子に彩を添え、観光振興を図ってまいります。

町営温泉につきましては、温泉管等のインフラ設備に係るメンテナンス作業の効率化やランニングコストを意識しながら箱根線・湯之花線ともに所要の改良工事を継続的に実施し、恒常的な安定供給に努めるとともに、新規加入の促進を図ってまいります。

＜箱根ジオパーク関連施策＞

令和4年度で10周年を迎えた箱根ジオパークの関連施策につきまして

では、小学生を対象にした夏休み子どもジオ講座は、一昨年からジオパーク活動の一環として取組み始めた環境カードゲームを活用することに加えて、同講座を受講して終了ではなく、講座後に振り返りの機会として自由研究コンテストを開催するなど、内容を一新して実施してまいります。各種のジオ講座のほか、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたジオツアーは、現地での開催に加え、実際に訪れているようリアル感、ガイドや地域の住民と参加者同士が交流できることが魅力の双方向参加型オンラインツアーとして、引き続き実施してまいります。また、令和5年度は、日本ジオパークの全国大会が千葉県の銚子ジオパークを中心とした関東地域で開催され、箱根ジオパークでも講演会や体験型イベント、ジオツアーなどを予定しております。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、引き続きドーム空間での360度映像を利用した臨場感あるドームフェスタを実施するとともに、令和6年の開館10周年に向け、新たに箱根の火山観測網の模型を製作し、以降、3カ年かけて内容の異なる展示模型を順次製作することで、来館者へ箱根火山の魅力を伝えてまいります。

＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、箱根温泉旅館ホテル協同組合が発

行する箱ぴたサンクスクーポンに対して、引き続き補助を行い、箱根への誘客を促すとともに、戻りつつある地域経済の早期回復、活性化につなげてまいります。一方で、アフターコロナを見据えて、令和4年度に創設した町内中小企業の人材確保と求職者の町内就職を促進するため、経費の一部を補助する制度、また、設備投資に要した経費を一部補助する制度について、引き続き実施してまいります。

令和3年度に町の創業支援等事業計画が国から認定を受けたことに伴い、箱根で創業を目指す方が国のさまざまな支援策を活用できるようになりました。令和4年度には町でも新規創業者向けの支援制度を開始しましたが、令和5年度からは、それに加え、創業時に必要な事業所開設や宣伝広報等に必要な経費の一部を助成する制度を設けて新規創業者を支援してまいります。これらの取組みにより創業支援にこれまで以上に力を入れ、箱根で創業しようとする方を後押しし、地域の新たな賑わいの創出につなげてまいりたいと考えております。

また、中小企業等感染症対策事業では、令和4年度にメニューを拡充した資本性劣後ローン及び小規模事業者経営改善資金への利子補給を引き続き行い、中小企業の借入に対する利子の一部を補給することで、利用者の費用負担の軽減と、コロナ禍からの経営の立ち直りの後押しを行

ってまいります。

（6）基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

基本目標6は「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」です。

＜協働のまちづくりの推進関連施策＞

仙石原交差点周辺まちづくりにつきましては、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでまいります。仙石原交差点の改良については、これから地権者への説明を行うなど実現に向けた具体的な動きが出てきていることから、これを契機にプラットフォーム会議の再開を含め、まちづくり事業の進捗を図ってまいります。令和5年度は、令和3年度から4年度に実施したワークショップやまち歩きツアー等の結果を踏まえつつ、引き続き官民連携の専門家の支援を受けながら、各種ツアーの実施やまち歩きマップの作成なども行ってまいります。

箱根DMOにつきましては、箱根ブランド向上につなげるため、観光DXプロジェクトのほか、交通対策、人材確保、旅行弱者対策、持続可能な観光地づくり、防災対策プロジェクトなど、積極的に主導し、成果があがっています。各プロジェクトには観光課のほか、関係課職員も参画し、官民が一体となった協働の取組みが着実に進んでおり、今後さら

に推進してまいります。

大学や企業等との連携につきましては、ゴールドウイン社との包括連携協定に基づく取組みの一つとして、新たに若者層などを対象にした交流の場づくりといった観点からのイベントの実施についても、検討してまいります。また、自治会をはじめとした各種団体への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように支援してまいります。地域活動の拠点施設でもある集会所につきましては、湯本仲町と大平台集会所のLED化改修を実施してまいります。芦之湯集会所や元箱根集会所等についても必要な改修等を実施するとともに、自治会が直接管理している神明町公会堂の補修に対して補助を実施することで、自治会活動等の支援を行ってまいります。

＜計画的な行財政運営関連施策＞

固定資産税超過課税は、当分の間、継続するとともに、5年毎に施行状況を検討し、所要の措置を講ずることとしています。その5年毎の最初の期限を本年12月に控え、後期基本計画の実施計画の内容を踏まえ、中長期財政見通しの改定を行いましたが、現行のサービスを維持するためには、これまで以上の財源不足が生じ、長期にかけ不足額の拡大が見

込まれる結果となりました。

このため、現在改定作業を進めている行財政改革アクションプランが担う行財政改革、そこに位置付ける取組みの成否が今後の町の行財政運営の在り方を大きく変える可能性があると言っても過言ではありませんので、持続可能な行財政運営の実現に向け、財源確保に向けた早期対応などと並行し、公共施設のあり方の見直しなど長期に向けた対応策を着実に進めてまいります。

財政運営にあたっては、本町は普通交付税の不交付団体であり、また、観光動向の影響を受けやすい財政構造であることから、従来想定していた以上の基金残高を確保しておく必要があります。このため、令和4年度からは第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業について国の地域再生計画の認定を受けることで、歳入確保の新たな取組みとして企業版ふるさと納税などの活用も図っています。さらに、令和5年度からは、ふるさと納税寄付金のポータルサイト等のさらなる拡充を図り、これまで主に紙媒体での周知を行っていた広告運営を、検索エンジンの検索結果に連動して表示されるリスティング広告をはじめとするデジタル広告への掲載を増やしたり、首都圏の高額所得世帯層をターゲットとしたふるさと納税のプロモーションイベントに積極的に出展するなどの

取組みにより、新規寄附者の獲得、新たな箱根ファンの創出につなげ、ふるさと納税寄付金の増加を図ってまいります。

DXの推進につきましては、デジタルデバイド対策として実施しているスマートフォン教室を引き続き実施するとともに、新たにLINE教室を実施してまいります。加えて、公民館や集会所等にWi-Fi環境を整備することでWEB会議やライン通信での利用など、多くの住民がデジタル化の恩恵を受けられるようにし、利便性の向上を図ってまいります。また、転出入手続きを簡略化するサービスのための新たなシステムを導入し、マイナンバーカード取得者も、そうでない方も、またスマートフォン所有者も、そうでない方も、手続きをしようとするすべての方にとって、個々に応じて申請書等への記入や入力などの手続きに係る負担が軽減され、いわゆる「書かない窓口」の実現を目指してまいります。

<SDGs 関連施策>

SDGsについては、町の施策がSDGsにどのようなにつながっているか、また、SDGsを自分事として身近に感じ、自らができる行動を実践することで、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標に、町民一人ひとりが貢献できるということをわかりやすく伝えられるよう、推進計画のとりまとめを行っているところ

ろです。令和5年度は、この計画について、広く周知を図り、国際観光地箱根、環境先進観光地箱根におけるSDGsをショールームのように国内外へ積極的にPRして、本町の付加価値を高めてまいりたいと考えております。昨年7月から開始しているペットボトルの水平リサイクルや、令和5年度からは食品ロス対策につながる調査研究なども始めますが、国際観光地、環境先進観光地である本町が積極的に取り組んでいることを町民、事業者だけでなく、お客さまに対しても周知することが国内外に向けて大きなアピールとなり、ひいては多くの方々に「住み続けられるまち」、「選ばれ続ける観光地」の実現につながっていくものであると考えております。

今後においては環境・社会・経済に好循環をもたらすSDGsの考え方の下、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、民間と行政とが協働・連携し合いながらさまざまな環境対策などを推進していくことで、この素晴らしいまち箱根を次の世代にしっかりと引き継ぎ、真に持続可能な観光地を実現してまいります。

＜コロナ対策推進関連施策＞

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、これまで、国県の方針のもと、町内の医療機関、小田原医師会並びに小田原薬剤師会のご

協力と、町民の皆さまのご理解を得ながら、希望するすべての方がスムーズに接種を終えられるよう体制確保を図ったうえで、全力で取り組んでまいりました。改正予防接種法上の特例臨時接種としての取り扱いは、現在、国においてさまざまな議論がなされておりますが、これからも油断することなく引き続き一人ひとりが「感染しない」「感染させない」という意識を強く持ち、日頃から実践されている基本的な感染防止対策を徹底し、継続していただくことが大切であると考えております。

これまで中止や延期、あるいは縮小を余儀なくされた事業は少なくありませんが、令和5年度は箱根路森林浴ウォーク、防災訓練や美化大会などのほか、高齢者の生きがいの場づくりなどのイベントや行事などは、それぞれ必要に応じた感染防止策・工夫を引き続き講じたうえで実施してまいります。また、長引くコロナ禍において、町内経済の早期回復を図るため、各種の事業者の支援を実施して事業継続や経営安定を図るとともに、新規創業の支援にも取り組んでまいります。さらに、はこぼうマップにより避難所の混雑状況を情報発信するなど、災害時等における感染症対策等に配慮した避難所運営に努めるほか、消防施設や避難所などにおける感染防止用の資器材や備品の整備なども引き続き適切に行ってまいります。

5 むすび

以上、令和5年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と施策の概要を申し上げてまいりました。

冒頭にも触れましたが、新型コロナウイルスの感染拡大から社会経済活動の正常化に向けた転換点を迎えます。国では感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を明確に打ち出しており、ダメージを受け続けてきた箱根の観光にとっては好影響をもたらしてくれるものと期待しているところです。この機を逃すことなく、箱根のさらなる認知度の向上と発展のため、販路の拡大と促進を通じ、停滞から回復に向かいつつある町内の経済活動を着実に軌道に乗せるとともに、交流、協働によるコミュニティの活性化と、DXによる新たな国際観光地の創造を目指して、しっかりと取り組んでまいります。

「今を生きる私たちは、この箱根というブランドに対して、いかに多くの付加価値をつけることができるのか」私の念頭には常にこの問いがあります。

そして、町長就任の所信表明において述べた、「過去の慣習にとらわれず、変えるべきものは大胆に変え、新たに取り組むべきものがあれば思い切ってチャレンジする」という決意の下、学校給食の一律無償化をは

はじめとした諸施策を、皆さまのご意見に耳を傾け、ご理解をいただきながら、着実に進めてまいりました。

私は、これからも町民・事業者などすべての関係者の皆さまとともに力を合わせ、一步ずつ前へ、さらにその先へと、歩みを進めることで、「箱根に住んでいる人がいつまでも住み続けたい」と思ってもらえる、また、「箱根の外から移り住んでみたい」と思ってもらえる、魅力あふれる、持続可能なまち「箱根」の実現を目指して全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまにおかれましては、令和5年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和5年2月21日

箱根町長 勝 俣 浩 行